

令和元年 6 月 18 日
宇 城 市

県内で初めて災害公営住宅入居時の初期費用を支援 ～宇城市生活用具支援券の交付～

宇城市では、熊本地震で被災し住宅を失った市民が、市の災害公営住宅に入居する場合に「生活用具支援券」を交付します。

これは、仮設住宅への入居時と違い、災害公営住宅への入居時は生活に必要な用具（冷蔵庫、洗濯機、エアコン等）が備えられていないことから、入居に係る経済負担を軽減させることを目的に、1世帯当たり25万円分の生活用具支援券を交付し、市内の登録店舗において商品交換ができるようにします。

これにより、入居者の経済的負担の軽減を図ることで、災害公営住宅への入居を促進させるとともに、地元消費喚起に繋がることを期待するものです。

- 1 対象者：令和2年5月末日までに宇城市が建設する災害公営住宅に入居決定された者
- 2 支援金：1世帯当たり25万円 1枚1,000円の支援券で支給
- 3 支援券の発行総額：45,250千円（181世帯×25万円）
- 4 利用期間：令和元年7月1日～令和2年12月31日
- 5 利用可能店舗：宇城市内に登録された 約380店舗（随時更新中）
- 6 その他：宇城市独自の事業となります。

【問い合わせ先】制度について
土木部都市整備課 平木課長、田嶋係長
（担当：都市計画係）
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL：0964-32-1675（直通）
0964-32-1111（代表）
FAX：0964-32-0110

【問い合わせ先】支援券の利用について
経済部商工振興課 坂井課長、沖田係長
（担当：商工物産係）
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL：0964-32-1604（直通）
0964-32-1111（代表）
FAX：0964-34-3558